

事業提案概要書

公益財団法人 宮崎文化振興協会

1 市民の平等な利用を確保する提案

宮崎市生目の杜遊古館他2施設の管理運営にあたっては、地方自治法や宮崎市歴史資料館条例、宮崎市文化芸術基本条例をはじめとする関係法令、第五次宮崎市総合計画や次期（仮称）第六次宮崎市総合計画、宮崎市教育振興基本計画（第二次宮崎市教育ビジョン）との整合を図り、宮崎市との密接な連携の下、施設の設置目的に沿った管理運営と事業の充実に努めます。

▶宮崎文化振興協会の基本方針

1. 公益目的事業の更なる推進
2. 地域活性化への貢献
3. 協会経営の自主性・自立性の確保

▶歴史資料館管理運営の基本方針

1. 郷土愛を育む
2. 地域づくりに寄与
3. 効率的な施設運営

※事業計画書1 - (1) 1ページ

●乳幼児及びその保護者に対する配慮

- ・ベビーカーの貸し出し、授乳室の設置

●障がい者への配慮

- ・筆談用具の設置、車いすの貸し出し

●高齢者への配慮

- ・手すりや休息用ベンチの設置、老眼鏡の貸し出し

●性的少数者（セクシャルマイノリティ）に対する配慮

- ・アンケートや講座等の申込書への性別記入廃止、多目的トイレの周知

※事業計画書1 - (2) 1ページ

●外国の方への配慮

- ・3か国語表示による一覧表の活用
- ・モバイルガイドシステムの導入検討

●利用者の要望・意見への対応

- ・公募による協会モニターの設置
- ・施設利用者及び事業来場者へのアンケート調査

●利用者からの苦情への対応

- ・苦情等を減少させるための組織としての取り組み
- ・利用者目線を第一にした対応

※事業計画書1 - (3) 2ページ

2 施設の設置目的を効果的に達成する提案

●利用者サービス向上の取組

- ・利便性向上と安全性の確保
- ・快適な空間の提供
- ・団体利用における適切な受け入れ
- ・展示の充実
- ・専門知識の蓄積

●利用者増を図るための取組

- ・スクラップアンドビルドによる企画立案
- ・連携・共催企画の推進
- ・観光・地域資源の活用
- ・広報活動の充実
- ・お盆・秋季休業期間の開館

●施設の設置目的に対する捉え方

宮崎市生目の杜遊古館他2施設は、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的に設置され、その目的達成ために学校や関係機関・関係団体と連携をしながら専門的な調査研究やその成果の展示及び各種講座や体験学習等を実施しています。今後さらに実施内容の充実を図り、設置目的の具現化に努めます。そのことが、市民文化の向

※事業計画書2 - (1) (2) (3) 2～4ページ

どの世代の方々にも文化財への関心と理解を深めてもらうために6つに分類した事業を計画・実行し、毎年見直しを行い工夫改善して行きます。

●企画展示事業

- ・様々なテーマによる企画展示

●体験学習型事業

- ・古代織、いにしへの鏡づくり 等

●講座受講型事業

- ・歴史文化講座、古文書講座 等

●訪問型事業（アウトリーチ）

●地域連携型事業

- ・生目古墳まつり ・佐土原花しょうぶ祭
- ・天ヶ城開門桜まつり ・穆園合同学習会 等

●ユニークベニュー事業

（歴史資料館の枠組みにとられない施設の活用）

- ・お城で音楽鑑賞（佐土原城跡）
- ・二見家住宅でかまど炊飯（去川） 等

※事業計画書2 - (4) 5ページ

- ・ 各種講座や体験学習、企画展等、市民に歴史及び文化に関する学習や体験活動の機会を提供し、教育文化活動を支援します。
- ・ 子ども達に「生きる力」や「郷土に誇りと愛着を持つ感性豊かな子ども」を育むために、学校と連携して授業を工夫したり、体験学習及び企画展等の充実に努めます。

※事業計画書2 - (4) 6～7ページ

3 施設の管理に係る経費の縮減を図る提案

●指定管理料提案額：617,277千円 (123,455千円/年)

▶管理業務の効率化

- ・ 組織横断的な協力体制
- ・ 働きやすい就業環境

▶経費縮減の方策

- ・ スケールメリットを生かした委託費の縮減
- ・ 光熱費の縮減
- ・ 事業費の縮減
- ・ 実費に応じた参加費の徴収

※事業計画書3 - (1) 7～8ページ

4 施設の管理を安定して行うための能力

●人的体制の確保及び研修体制

▶業務実施体制

- ・ 施設の管理責任者として館長、その下に副館長を配置
- ・ 業務課の1課、総務係、学芸係、体験学習係の3係体制

▶職員の研修体制

- ・ 階層別や専門、基礎などの内部研修
- ・ (公財)日本博物館協会等による外部研修
- ・ 経営戦略旅費事業による先進地調査
- ・ 研究事業(当協会独自事業)による研究

※事業計画書4 - (1) 9ページ

●事業計画の実現可能性(継続性・安定性)

▶地域や関係機関等との連携

- ・ 各館所属ボランティア、地域団体等との連携
- ・ 県内外博物館等施設との連携
- ・ 広報活動等で報道機関や他文化施設等との連携
- ・ 地元大学や高等学校との連携

▶市との連携

- ・ 職場体験学習への協力
- ・ 施設学習支援事業への協力
- ・ 学習支援のための学校等との連携
- ・ 新任教職員研修の受け入れ

▶地域や利用者のニーズ把握

- ・ 各種アンケート結果等によるニーズの把握
- ・ 協会モニターからの意見の活用
- ・ 運営会議や経営会議での意見交換やヒアリング

※事業計画書4 - (2) 9～10ページ

●当協会の安定性・信頼性

- ・ 昭和62年3月に当時の1市6町の出資金3,000万円で設立
- ・ これまで法人として決算が赤字になったことはなく、財政的に安定
- ・ 監事に国富町、綾町の会計管理者のうち1名と税理士1名に就任いただき、官民双方のチェックを受けている
- ・ 運営上のトラブルや法的な対応等に備えて、顧問弁護士を委嘱
- ・ 適正な会計管理の維持及び財務全般に対して包括的な監督指導を受けるため、顧問公認会計士を委嘱
- ・ 個人情報保護方針の策定並びに関係規程等を整備し、顧問弁護士による研修を実施

※事業計画書4 - (3) 10～11ページ

5 安全管理に対する対応

●災害や不審人物の対応など危機管理に対する対応

▶自然災害（地震・火災など）への対応

- ・自然災害発生時の緊急事態に備えた危機管理マニュアルの整備と活用
- ・火災や震災による被害の軽減や防止を図ることを目的とした消防計画の整備
- ・消防計画に基づく定期的な消防訓練の実施や救命講座等の受講
- ・計画的な複数の防火管理者の確保

▶不審人物への対応

- ・不審人物等の対応マニュアルの整備や不審者対応に関する研修の受講
- ・宮崎市歴史資料館条例第16条（入館の制限）に基づく対応

▶設備事故への対応

- ・事故発生時には利用者の安全確保に努め、安心感を持たれる丁寧な対応
- ・法律上の損害賠償責任を負う場合は、公立文化施設賠償責任保険で対応

▶利用者の安全を図るための対応

- ・館内の巡回や日常点検等による危険箇所の把握や掲示板等の設置による未然防止
- ・施設利用者との安全意識の共有や利用者に対する安全指導
- ・警備委託事業者（機械警備）との連携を図った夜間、休日対応
- ・新型コロナウイルス感染予防対策

※事業計画書5 - (1) 11～12ページ

6 労働福祉の状況及び環境保護

●雇用に対する考え方及び方針

- ・当協会就業規則に基づき、公益目的事業を推進するために必要な人材を職員として雇用
- ・当協会職員として求める人物像を踏まえ、公募を原則として職員を採用
- ・学芸員資格保有者、教育実務経験者等を採用し、能力活用を図る
- ・勤務評定を踏まえ、雇用期間の更新や昇給、昇任を行う
- ・職員の申告や経験年数を踏まえ、人事異動による適材適所の職員配置を行う
- ・有期労働契約が5年を超えた職員については、本人の申し出により雇用期間を無期に転換し、職員の雇用の安定化を図る

※事業計画書6 - (1) 12ページ

●障がい者の就労支援への対応

- ・障がい者雇用率の達成及び共生社会の実現への取組を継続
- ・障がい者就労施設等からの物品調達を推奨
- ・障がい者就労施設の利用促進

※事業計画書6 - (2) 13ページ

●環境に配慮した施設管理

- ・省エネや廃棄物排出量縮減、地球温暖化防止など、エコアクション認証事業者としての取組
- ・環境に配慮した行動を自らがチェックする環境率先シートによる意識の啓発

※事業計画書6 - (3) 13ページ

○自主事業計画 概要

●自動販売機等設置事業

- ・飲料自動販売機の設置
- ・カプセル自動販売機の設置

※自主事業計画書

●宮崎市佐土原歴史資料館開館30周年記念事業（令和5年度）

開館30周年記念として、イベント開催や佐土原歴史資料館パンフレット・周辺マップを制作する。

※自主事業計画書

●宮崎市天ヶ城歴史民俗資料館開館30周年記念事業（令和5年度）

開館30周年記念として、イベント開催や天ヶ城歴史民俗資料館パンフレット・周辺マップを制作する。

※自主事業計画書

●宮崎市生目の杜遊古館開館15周年記念事業（令和6年度）

開館15周年を記念して、開館以来の事業内容等の報告や遊古館に親しめるイベントを開催する。

※自主事業計画書